



守って！ 除排雪のルール

担当 建設課土木グループ ☎76・2139



本格的な冬を迎えます。
除排雪作業が安全に行われるよう、
皆さんの協力をお願いします。



路上駐車はやめましょう

路上駐車は、除雪作業の支障となり、吹雪や夜間など視界不良のときには事故の原因となります。やむを得ず駐車しなければならぬ場合は、役場へ連絡し、公共施設への駐車への指示を受けてください。公共施設への無断駐車はご遠慮ください。
違法駐車を見つけた場合は警察に通報します。



除雪の妨げになる路上駐車はやめましょう

道路の不正使用禁止

ごみ搬出用のカゴなどが、歩道や路肩に置いてあるところが見られます。作業中にやむを得ず除雪車で破損した場合でも、補償できませんので、早急に道路敷地から移動してください。

玄関前の除雪は家庭で

道路の除雪作業で玄関前がふさがり、あるいは段差ができることがあります。玄関前を含む間口の除雪は各家庭でお願いします。



除雪後の玄関前の雪処理はご家庭で

道路に雪を出さないで

宅地内の雪を道路に出してしまうと、道幅を狭くしたり、でこぼこができるなど、除雪の効果が薄れ、通行の妨げとなります。絶対に道路に雪を出さないようにしましょう。

スキー、そり遊び

道路の雪山でスキー、そり遊びは交通事故につながります。道路周辺でのスキー、そり遊びはやめましょう。

道路拡幅作業に理解を

道路の幅を広げるために、一部の地区でロータリ除雪車が歩道への投雪作業を行うことがあります。まれに宅地内へ雪が入ってしまう場合もありますが、ご容赦ください。

屋根に雪止めを

屋根雪が道路上に落下すると、道路をふさぐだけでなく、人や車を巻き込むと、事故につながります。屋根雪の落雪防止措置をしてください。

作業中の除雪車に注意

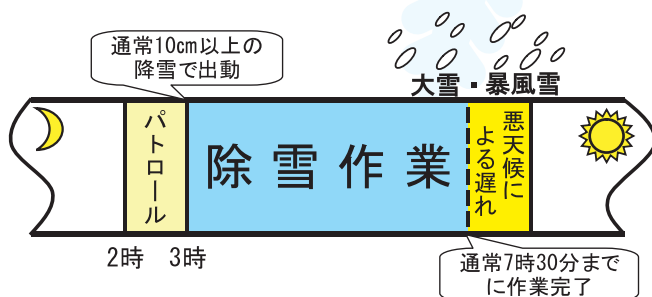
作業中の除雪車は、近づくると危険ですので、近寄らないでください。運転中の方も除雪車の近くを走行するときは十分に気を付けてください。



除雪作業中は危険です

早朝除雪時間について

午前2時の時点で、10センチ以上の降雪や吹きだまりにより道路が埋もれた場合、午前3時から除雪車が出動し、午前7時30分ころまでに完了するように作業しています。
悪天候や早朝の大雪で、急きよ除雪車が出動した場合は、通常の除雪時間より遅れることもあります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



除雪作業の時間帯

(画像提供 札幌市)

うちの子 よその子 みんなの子
みんなで育てる新十津川っ子



心のかよう あいさつをしよう

青少年健全育成町民会議

あいさつ運動へのご協力を

青少年健全育成町民会議代表

三浦 光喜

平素より町民の皆様にはあいさつ運動や安全パトロール、そして、町内美化清掃などの活動を通して、青少年の健全育成にご理解とご協力をいただきまして大変感謝しております。

本年は、開町120年の節目の年を迎え、あらためて皆様にあいさつ運動についてお願いを申し上げます。

価値観の多様化により、人と人とのつながりが希薄になりつつある昨今、わが町も決して例外とは言えません。住みよいまちの基本は、住民同士がお互いにあいさつを交わすことです。

私たち青少年健全育成町民会議では、本年度の実践目標の一つに「心のかようあいさつをしよう」を掲げています。町PTA連合会でもあいさつ運動に積極的に取り組んでいると聞いております。また、各行政区や各団体で、それぞれ独自にあいさつ運動を啓発、

実践されていることも確認しています。

さらに、町では、開町120年記念事業の一つとして、日本一「あいさつのおふれるまちづくり」を推進しているところ

です。本年度、開町120年を機に、これまで各団体で行っているあいさつ運動を新十津川町、青少年健全育成町民会議などが推進主体となつて各関係機関、各団体間の連携を強化して取り組んで行こうということになりました。



大人も子どももお互いにあいさつを励行することで、地域社会の活性化と連帯感をより強固なものとし、ひいては子どもたちの健やかな成長を促し、安全で安心して暮らせる住みよいまちづくりを形成するものであると確信しております。

あいさつは漢字で挨拶と書きますが、「挨拶」には押す、「拶」にはそれに対して押し返すの意味があります。すなわち挨拶とは、自分がただ声をかけるのではなく、相手がそれに対して返答をして、初めて成り立つのです。

しかし、あいさつというのは、簡単にできそうで、なかなか実行できないものです。あいさつができないときには、

登下校の時間帯に新十津川小学校へ行って、校門の前に立ってみてください。子どもたちは、元気のいいあいさつを3倍にして返してくれます。とてもさわやかな気持ちになります。元気をもらうことができます。あいさつが相手に元気を与えることを実感していた

だけると思います。皆様には、早速今から、おはよう、こんにちは、こんばんは、さようならの4つの言葉を実行していただきますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



11月は子ども・若者育成支援強調月間

内閣府では、青少年育成国民運動の一層の充実と定着を図ることを目的として、毎年11月を子ども・若者育成支援強調月間と定めています。

青少年の健全育成には、家庭をはじめとして学校、地域

など社会全体が協力することが必要です。

皆さんのできる範囲で青少年健全育成にご協力ください。

問合せ 青少年健全育成町民会議
☎ 76・4233